

平成29年度版

島根県 ます だし 益田市

なつかしの国
石見

ますだ暮らし
パンフレット

いってかえり

いってかえりとは、
石見地方の方言で、「いってらっしゃい」のこと。
「いつでも帰っておいで」という
家人の気持ちが込められた温かい言葉です。
ちなみに「いってきます」は、
「いってかえります」といいます。
どちらも、思いやりと安心感に包まれた
心に沁みる言葉です。



自然の恵みあふれるまち 益田市

益田市は、島根県の西の端にあって山口県と接しており、北は日本海を望み、南は中国山地に至り、山々が連なっています。それら中国山地に源を発する高津川及び益田川が主要河川となり、日本海に注いでいます。国土交通省の調査で、何度も水質日本一を獲得している清流・高津川は、ダムのない一級河川です。

高津川の鮎は「数よし、味よし、姿よし」のブランド品となっており、全国から多くの釣り人を集めています。そして森の栄養がそのまま海に運ばれた沿岸では、大型のハマグリが安定して漁獲されています。また、美しい自然の中で多くの農作物が作付されており、メロン、トマト、ぶどう等の栽培が盛んです。匹見地域ではわさびの栽培、美都地域ではゆずの栽培も大変盛んです。



益田市へのアクセス(益田駅)

【飛行機】

■「萩・石見空港」

(「益田駅」までバスで10分)
「羽田空港」から…1時間30分

【自動車】

■「浜田IC」または「戸河内IC」経由

東京から……………11時間
大阪から……………5時間30分
広島市内から…2時間

【新幹線・列車】

■「新山口駅」まで新幹線→山口線の特急

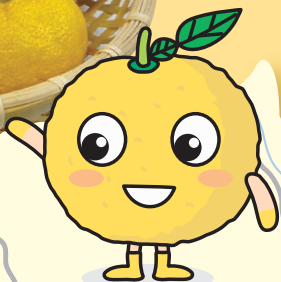
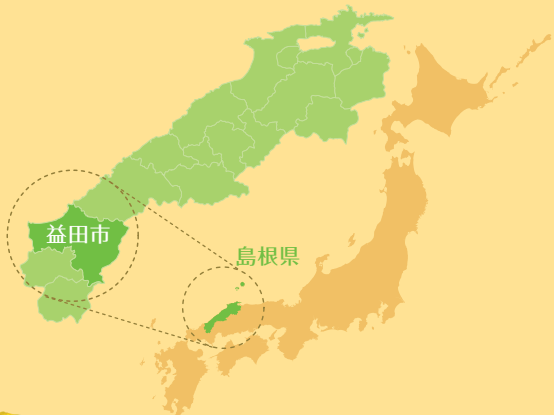
「東京」から…8時間
「新大阪」から…5時間
「広島」から…2時間30分

■夜行バス

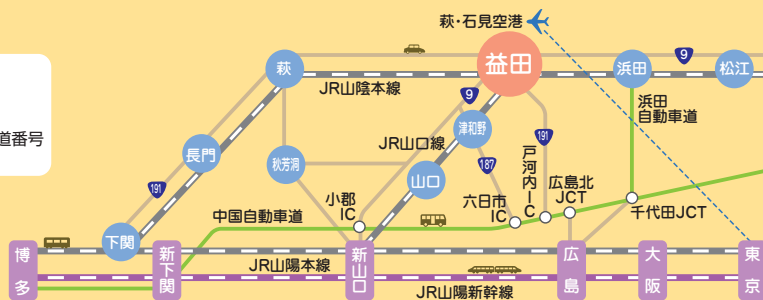
「大阪」から…8時間

■高速バス

「大阪」から…7時間
「広島」から…2時間45分



— JR
9 国道と番号
— 主要道と県道番号



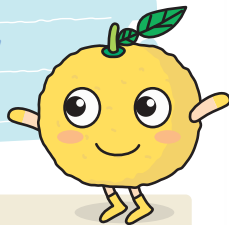
Contents

- 04 ● UIターン者の声
- 06 ● UIターンの相談窓口
- 07 ● UIターン奨励金
- 08 ● 住まい
- 12 ● 仕事
- 16 ● 農業
- 20 ● 暮らし
- 20 ◆ 医療・救急
- 22 ◆ 福祉
- 22 ◆ 子ども
- 25 ◆ 学校
- 26 ◆ 生活環境
- 28 ◆ 自治会
- 28 ◆ 転入手続き
- 29 ● 体験

やっぱりいいな

堀 隼人さん
美乃さん
子ども(3歳・0歳)

- 神奈川県横浜市よりIターン
- 現在、益田市昭和町に在住



○ 定住のきっかけ

父親の実家が津和野町ということもあって、益田には子どもの頃から買い物などで何度も訪れたことがある場所でした。高校生の時に益田の自動車学校で免許を取得しましたが、教習車で市内を運転しながら、子どもの頃に比べ商業施設も増えたという印象を持っていました。

定住を考えるようになった一番のきっかけは父親が亡くなったことです。父親の出身地の近くに住みたいという思いから、移住先に益田が1つの候補でした。

横浜での仕事は製造業でしたので、移住先での仕事は同様の職種等も考えていましたが、東京の相談会で(公財)ふるさと島根定住財団から現在の就職先である(株)ジュンテンドーさんをご紹介いただきました。ご縁もあって面接、採用と、とんとん拍子に話が進み、移住した後の安定した生活基盤を整えることができるということも、ここに移住を決めたきっかけの一つです。

○ 現在の心境

移住までには前職の仕事の整理、引き継ぎなど簡単にいかない部分も多々ありましたが、気が付けば移住の相談から1年も経たない間にいろいろな物事が進みました。現在の仕事は、新店舗の开店準備等の業務で出張等もありますが、充実して仕事に取り組んでいます。

益田に住んでみると、横浜市に比べると町がコンパクトでとても便利です。いろいろなお店もあるのである程度の買い物は益田で揃うし、2時間程度車を走らせれば広島などへも行けます。燃料費はかかりますけどね。また、益田には総合病院をはじめ、個人病院が多数あることもとても良かったと感じています。

一方で田舎は都会と比べると公共交通機関が不十分です。バスがあっても数時間に1本であったり、バス停を降りてから目的地まで距離があったりするので、田舎での生活には車は必須だと痛感しています。

○ UIターン希望者へのアドバイス

(美乃さん) Iターンなので、益田に友達や知り合いがいない中、子育てをしているので心細い部分がありました。育児で疲れているときに頼る人が周囲にいないという事に不安を感じていましたが、健診等でお世話になった方に心配事や悩み事を相談できる関係ができ、とても心強いです。もっと益田が子育てしやすい町になったらいいなと思っています。

あと、益田の方言は難しいですね。お話をしても、何を言っているのかわからない時もあります。そんな時は主人が隣で今の言葉わかった?と笑いながら意味を教えてくださいしています。田舎暮らしを希望されるIターンの方にとって方言は少し難しいかもしれませんね。(笑)



まずだ暮らし

服部仁基さん 量子さん

- 東京よりUIターン
- 現在、益田市七尾町に在住



○ 定住のきっかけ

私自身が浜田市出身で、高校までは浜田で過ごしてきました。高校卒業後は進学、就職で東京していましたが、郷里はきちんとしておきたい、という気持ちはずっと持っていました。複数のご縁がある中、益田には将来的に飛行場ができることも踏まえ20代の時に益田に土地を購入しました。土地の購入後はすぐには家を建てずに、購入した土地を地元の方の憩いの場として活用していただくなど貢献しました。その他にもいろいろな事柄が偶然にも重なって、地元の方に有効に活用していただきましたが、しばらくして家を建て、年数回を益田の家で過ごす様になりました。

定住を考えるようになったきっかけは、仕事が一段落し70歳を迎えたことです。妻は田舎暮らしに抵抗があったかもしれませんが、都会を離れ益田に住むことを決断しました。

○ 現在の心境

(仁基さん) 最近まで仕事を続けておりましたので東京や海外へ行くことが多々ありましたが、益田は飛行場がすぐそばにあるのでとても便利でした。都会に住むよりも益田から行き来するほうがむしろ費用的にも安いかもしれません。また、少し前に体調を崩したのですが、益田の空気はきれいで、食べ物も美味しく、ここに越してきて本当に良かったと思っています。

老後をゆっくりと田舎で過ごすってとってもいいと思いますよ。食べる野菜を自分たちで作ったりもしました。土地が良いのでしょうね。自分が作った野菜、これがまた美味しいです。1ターナー者は疎外感を感じるという声も聴きますが、益田はあまりそういう感じがしない土地だなと思います。

(量子さん) 都会だと排気ガスなどがすごくて3日で網戸が真っ黒になるくらいでした。益田は空気もきれいだし、今の住まいは静かな場所で、真っ暗になるからよく眠れます。都会だと街灯やネオンで夜になっても明るいままです。ね。

近くに地元のおいしいお魚屋さんもあり、旬のものを美味しくいただくことができます。せっかく美味しいものができる土地なので、昔ながらの八百屋さんや、無農薬の野菜のお店があってもいいなと思います。

田舎は親切な人も多いです。車が故障して困っていた時も声をかけていただき、修理まで対応していただきました。

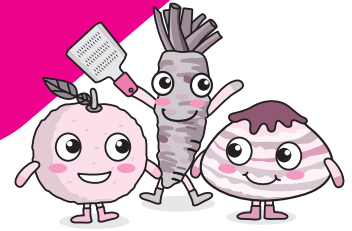
○ UIターン希望者へのアドバイス

海外では皆が口をそろえて自分の町が一番と胸を張って言っています。故郷が一番と思える町にするには、私達も日々充実して過ごすことが大切であると考えています。他人任せではなく、自分たちが楽しく過ごすために何をすればいいのかを考えながら生活するといいですね。私達も美味しいものの情報やおすすめの場所などは、地域の方に積極的に声をかけるようにしています。声をかけた縁でつながりができ、その輪が広がって…これが田舎の良さだなと感じています。田舎は何もないとよく耳にしますが、探してみればいいところはいっぱいありますよ。

以前UIターンしてきた方とお話しする中で、継続的に皆さんと交流できる場が欲しいなどの意見がありました。その声をいただき、大きな輪ではなくてもいいので定期的に交流会を開催することを提案しました。現在では毎月1回UIターン者の会を開催し、いろいろな情報交換の場として活用しています。今後は交流会を通じてUIターン者と地元の方とのつながりができればと考えています。



U I ターンの相談窓口



益田市の相談窓口

市

益田市では、ますだ暮らし相談員が、皆様のU I ターンをサポートさせていただきます。
困ったこと、分からないことがあれば、お気軽にご相談ください。

問 益田市人口拡大課 定住促進係

〒698-8650 島根県益田市常盤町1番1号(市役所本庁2階)

TEL 0856-31-0173 FAX 0856-23-7708

Mail teiju@city.masuda.lg.jp

URL <http://www.city.masuda.lg.jp/>

※担当者不在の場合がありますので、来庁相談の際は、事前にご連絡ください。



facebookやっています。 [いってかえり、ますだ暮らし\(益田市定住支援ページ\)](http://www.facebook.com/ittekaeri.masudashi)

<http://www.facebook.com/ittekaeri.masudashi>

県外の相談窓口

県

島根県は県外のU I ターン相談窓口として、東京・大阪・広島の3ヶ所に「ふるさと定住・雇用情報コーナー」を設けています。(URL http://www.kurashimanet.jp/support/stuff/kengai_stuff.html)

- U I ターンに関する総合的な情報提供や相談に応じます。
- 県内企業の求人情報やパンフレットなど、U I ターン就職に関する情報をご覧いただけます。
- U I ターン希望者に対する無料職業紹介事業の求職者登録の受け付けを行います。

問 東京ふるさと定住・雇用情報コーナー

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-5-3 福島ビル1階「にほんばし島根館内」

0120-60-2357 03-3516-6555 相談可能日時:火水金土の10:30~19:00

問 大阪ふるさと定住・雇用情報コーナー

〒530-0047 大阪市北区西天満3-13-18 島根ビル2階「島根県大阪事務所内」

0120-70-2357 06-6361-3937 相談可能日時:月~金の9:00~17:00

問 広島ふるさと定住・雇用情報コーナー

〒730-0032 広島市中区立町1-23 ごうぎん広島ビル3階「島根県広島事務所内」

0800-100-6435 082-500-6435 相談可能日時:月火木金の9:00~17:00

ふるさと島根定住財団(島根県の相談窓口)

財

ふるさと島根定住財団はU I ターンの総合窓口として、U I ターンに関する情報の提供や相談、無料職業紹介などの支援を行っています。

問 松江事務局

〒690-0003 島根県松江市朝日町478-18

松江テルサ3階

TEL 0852-28-0690 FAX 0852-28-0692

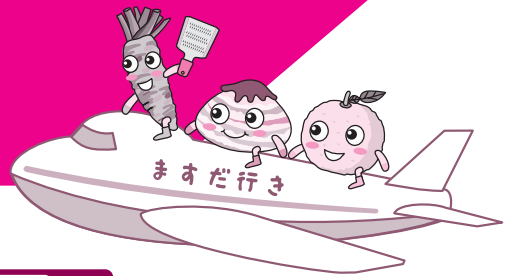
問 石見事務所

〒697-0034 島根県浜田市相生町1391-8

シティパルク浜田2階石見産業支援センター(いわみぷらっと内)

TEL 0855-25-1600 FAX 0855-25-1630

U I ターン奨励金



U I ターン者定住奨励金

🔍 益田市Uターン奨励金 検索

市

益田市への定住を促進し、益田市の人口拡大を図ることを目的として、U I ターン者に対して奨励金を交付します。

- 対象要件等
 1. 転入日が平成29年3月1日から平成32年3月31日
 2. 益田市に定住(永住または5年以上居住)する意思をもち、益田市が生活の本拠地
 3. 今回転入する前の5年間、(住民票の上でも)益田市に住んでいない
 4. 児童生徒・学生でない、生活保護受給者でない など
- 奨励基本額…50,000円
- 加算額……定住者の状況や定住先に応じて、加算を設けています。

対象期間:平成29年3月1日～平成30年3月31日

加算区分	対象者	金額
①若者加算	申請者が45歳未満の方	15,000円
②子育て加算	申請者が子ども(18歳以下)を伴って定住する場合に加算(人数制限なし)	15,000円(1人につき)
③企業就職加算	U I ターン者サポート宣言企業に正社員として就職し定住する方	15,000円
④中山間地域定住加算	益田、吉田、高津地区以外に転入された方	基本額の0.5倍～2.0倍*

※高齢化率を基にした地域グループ(A～E)により、基本額に当該加算率を乗じて得られた額を加算額とする。
A:益田、吉田、高津(加算なし) B:西益田、安田(0.5倍) C:中西、鎌手、豊川、小野(1.0倍)
D:北仙道、東仙道、種、二条、都茂、美濃(1.5倍) E:真砂、二川、匹見上、道下、匹見下(2.0倍)

新卒者就労奨励金

🔍 益田市新卒者就労奨励金 検索

市

益田市への若者の定住を促進し、益田市の人口拡大を図ることを目的として、新規学卒者が市内に定住する意思を持って、自営業、農林水産業に従事又は事業所等に就職した場合、奨励金を交付します。

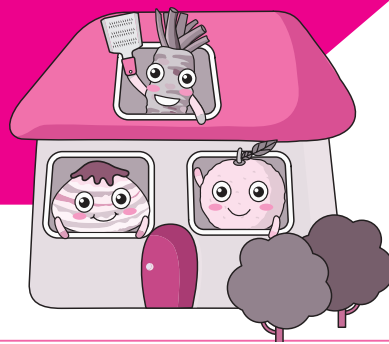
- 対象者
 1. 新規学卒者…中学校、高等学校、特別支援学校中学部・高等部、高等専門学校、短期大学、専修学校、大学、県立高等技術校を卒業した者
 2. ①②いずれかの期間内に新規に就職等した者
 - ①平成28年度、平成29年度に卒業し、学校卒業年度の翌年度末まで
 - ②平成29年4月1日から平成31年3月31日までの間に退学し、退学日から起算して1年を経過する日まで
 3. 益田市に定住(永住または5年以上居住)する意思を持ち、益田市を生活の本拠地とする者
 4. 市内又は通勤可能な市外に就職等した者
- 補助金額…申請者1人あたり8万円
- 申請期限…就職等した日から起算して6月を経過する日又は平成31年3月31日のいずれか早い日

※その他要件、提出期限がありますので、人口拡大課にお問い合わせいただくか、益田市ホームページをご覧ください。

問 益田市人口拡大課 定住促進係 ☎698-8650 島根県益田市常盤町1番1号(市役所本庁2階)

TEL 0856-31-0173 Mail teiju@city.masuda.lg.jp

住まい



空き家バンク制度

市

益田市は空き家バンク制度を創設し空き家の情報を提供しています。この制度は、自分の持っている空き家を賃貸、もしくは売却してもいいというお考えをお持ちの方と、益田市での生活のために住宅を探している方にその意志を登録していただき、空き家の有効活用を図るものです。

問 益田市人口拡大課 定住促進係

TEL 0856-31-0173

益田市空き家バンクナビ 検索

益田市空き家改修事業補助金

市

益田市空き家バンクを活用し、益田市への定住を目的に空き家の改修を行う場合に支給します。

- 対象者…(1)空き家バンク制度に登録した空き家の購入者又は入居者。(Uターン者に限る)
(2)上記Uターン者と賃貸借契約を締結した空き家の所有者。
- 対象経費…空き家の改修に要する経費で、その額が30万円以上であること。
- 補助金額…対象経費の3分の1以内。最大で30万円。

問 益田市人口拡大課 定住促進係

TEL 0856-31-0173

美都地域分譲地

市

● 湯の香団地

- 益田市美都町宇津川口320番11他
- 4区画 ● 432.08㎡～435.22㎡
- 4,653,690円～4,719,234円
- 美都温泉まで車で2分



● 旧仙道下団地

- 益田市美都町仙道94番5他
- 4区画
- 300.45㎡～328.36㎡
- 1,890,000円～2,000,000円



問 益田市美都総合支所住民福祉課

TEL 0856-52-2312

益田川左岸地区分譲地【益田地域】

市

土地区画整理事業により、宅地(保留地)を分譲します。

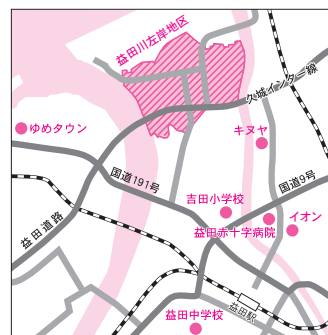
市内中心部や赤十字病院、ショッピングセンターまで車で5分圏内。益田道路・久城インター線を利用して、各方面へのアクセスも楽々です。また、区内には公共下水道も整備され、快適な居住環境が整った新しいまちがつけられています。

ここがポイント! 上水道も引込済。下水道処理区域のため合併浄化槽の設置費用も不要! 浮いた資金を建築資金に充てられます。

- 平成29年4月1日現在、24区画を分譲中(詳しくは市ホームページをご覧ください)。
- 個人住宅・小規模店舗向けに50～100坪程度の区画があります。

問 益田市都市整備課 区画整理係

TEL 0856-31-0353



競馬場跡地(分譲地)【益田地域】「平成29年4月1日現在」

市

萩・石見空港までは1.8kmと空港利用には好アクセス。周辺には大型小売店舗もあり、買い物に便利です。また、県立万葉公園にも近く、自然の中のウォーキングなども楽しめます。

- 所在地：益田市高津四丁目 ● 開発面積：約80,000㎡(一部売却済)
- 分譲面積、価格 区画(1)分譲面積：329㎡、価格：1,040万円
区画(3)分譲面積：220㎡、価格：695万円
- 地目：雑種地



問 益田市総務管財課 TEL 0856-31-0150

合併浄化槽設置事業

市

住宅の新築や増改築に併せて新たに合併処理浄化槽を設置する方に対して、その設置に要した費用の一部を補助します。対象となる住宅は、個人住宅や店舗併用住宅などで、建売住宅やアパート、マンション等の賃貸住宅は対象となりません。また、公共下水道及び農業集落排水の共用開始区域内、並びに事業計画区域内は対象となりません。

- 合併処理浄化槽設置事業費補助
設置に要した費用が補助金の額を下回る場合は、設置に要した費用を上限とします。
◇5人槽 332,000円(匹見地区 352,000円) ◇7人槽 414,000円(匹見地区 441,000円)
◇10人槽 548,000円(匹見地区 588,000円)
- 既存単独処理浄化槽撤去費補助
合併処理浄化槽の新規設置に併せ、既存単独処理浄化槽を完全撤去(清掃、撤去、運搬、最終処分)する場合、合併処理浄化槽の補助金額に90,000円を上限として加算します。

問 益田市下水道課 TEL 0856-31-0323

木の家ですくすく子育て応援事業(県産材を使った住宅補助制度)

県

県産材(「しまねの木」認証を受けた木材)を利用して木造住宅の新築・購入、増改築等を行う子育て世帯の方に対して、その住宅の取得等に必要な経費を補助します。

- 助成対象…①満18歳未満の子供等がいる子育て世帯の施主 ②営利を目的としない地域の子育て支援団体
- 対象施設…①住宅、②集会所等の子育て支援施設
- 助成額

区分		助成限度額			〔基本助成〕
		基本助成(上限)	加算助成※(最大)	計	
新築・購入	木材	30万	20万	50万	県産木材使用 ・構造材の50%以上 ・2万円/㎡ 石州瓦使用 ・480円/㎡
	木材+石州瓦	37万	20万	57万	
増築・改築	木材	15万	20万	35万	
	木材+石州瓦	20万	20万	40万	
修繕・模様替え	木材	10万	10万	20万	県産木材を20万円以上使用する工事費50万円以上の場合

※加算助成 A:三世同居・近居もしくはUIターン者 10万円 B:中山間地域等に建築 10万円
ただし、修繕・模様替えの場合、AまたはBのどちらか1項目の加算 上限10万円

問 (社)島根県木材協会 TEL 0852-21-3852 問 益田市林業水産課 TEL 0856-31-0313

景観まちづくり事業(赤瓦等を活かしたまちづくり事業補助金)

市

益田市内の建築業者により、屋根工事を含む新築・増築・大規模改修(屋根の葺き替え等)を県内産の赤瓦を使用して行う方に対して工事費の一部を補助します。

- 補助金額…工事費×補助率1/2(上限10万円)

赤瓦施工に併せて、地域の特色を活かした外壁等(外観)の改修を行う方は補助金が加算されます。

- 地域のまち並みに調和した外壁工事…工事費×補助率1/2(上限10万円)
- 地域のまち並みに調和した敷地周辺の外構工事…工事費×補助率1/2(上限10万円)
- 建物に付随する設備機器等を周辺のまち並みに調和させるための外構工事…工事費×補助率1/2(上限10万円)

問 益田市都市整備課

TEL 0856-31-0352

市営住宅

市

市営住宅には公募(抽選)と随時募集(順番待ち)の住宅があり、比較的、美都・匹見地域には随時募集の住宅に空室があります。

<入居条件>

1. 現在住宅に困窮している方
2. 単身入居不可
(ただし、美都・匹見地域についてはすべて入居可能です。益田地域においては、条件により入居できる住宅があります。)
3. 入居手続き完了後、すみやかに入居できる方
4. 一定の収入基準以下の方(一般世帯 月額所得が158,000円以下。/子育て世帯等 月額所得が214,000円以下。)
5. 市税を滞納していない方
6. 暴力団員でない方
7. 入居時に連帯保証人(住宅により要件あり)が必要です。

家賃は住宅や世帯の収入によって変わります。

- 特定公共賃貸住宅(世帯の月額所得が158,000円以上、487,000円以下)
- 定住住宅、若者定住住宅、福祉定住促進住宅は、収入基準はありません。

※その他県営住宅もあります。入居条件等は島根県住宅供給公社までお問い合わせください。

問 島根県住宅供給公社

益田住宅管理事務所

TEL 0856-31-1530

URL <http://www.shimane-jkk.jp/>

トピックス

益州市の主な税金

住民税		市民税		県民税	
所得割	基礎控除後の総所得金額に対して	課税標準額の6%		課税標準額の4%	
均等割	被保険者1人あたり	3,500円		2,000円	
均等割		課税標準額の1.5%			
固定資産税					
国民健康保険税	所得割	基礎控除後の総所得金額に対して	医療分	後期高齢者支援金分	介護納付分(40歳以上65歳未満)
	均等割	被保険者1人あたり	7.86%	2.55%	2.40%
	平等割	1世帯あたり	24,750円	8,110円	10,160円
	平等割	1世帯あたり	17,280円	5,660円	5,170円

田舎暮らし体験施設

田舎暮らし体験や農林業体験(研修)を希望する方に、期限付きのお試し施設をご利用いただけます。

- 所在地…益田市匹見町紙祖イ41-7
 - 使用者の条件…(1)益田市の移住を強く希望し、田舎暮らしを体験しようとする方
(2)農林業その他の産業に関する技術や経営ノウハウの習得の研修を受けようとする方
 - 使用料…単身用(1DK)／月額 8,100円
世帯用(3DK)／月額 16,000円
 - 部屋数…単身用(2部屋)・世帯用(2部屋)
 - 使用期間…1ヶ月以上3年以内
- ※空室状況については、下記までお問い合わせください。



田舎暮らし体験施設

問 益田市匹見総合支所地域づくり推進課 TEL 0856-56-0305

ふるさと島根定住財団の「しまね暮らしお試し体験施設(益田施設)」

都市部在住の「家族を伴い移住を希望する方」等の「地方の市街地で滞在してみたい」というニーズに応えるため、ふるさと島根定住財団は県内市街地の空き家を「しまね暮らしお試し体験施設」として県外在住の移住希望者に短期間貸し出します。

<事業の概要>

1. 定住財団が県内市街地の空き家を借り上げ設置した「しまね暮らしお試し体験施設」を県外在住のUターン希望者に貸し出します(利用者からは賃借料をいただきます)。
2. 賃借期間は原則1週間以上3ヶ月以内。(※詳しくはお問い合わせください。)
3. 体験施設の貸し出しにあわせ、ご希望に応じて定住相談(就業や住宅相談など)にも対応いたします。

<益田施設の概要>

- 所在地…益田市中島町
- 間取り…3DK

<体験施設賃借料>(1施設あたりの金額)

賃借期間	賃借料(1施設あたり)
6泊(1週間)まで	15,000円
7泊以上13泊(2週間)まで	1泊あたり2,000円
14泊以上27泊(4週間)まで	1泊あたり1,500円
28泊以上	1泊あたり1,000円



お試し体験施設(益田施設)

問 (公財)ふるさと島根定住財団 石見事務所
TEL 0855-25-1600 FAX 0855-25-1630 Mail ueturn@teiju.or.jp URL http://www.kurashimanet.jp/

しまねUターン住宅相談員制度

(一財)島根県建築住宅センターでは、島根県からの委託を受け、Uターンを希望される方のために住宅相談の<総合窓口>を開設しています。

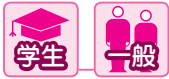
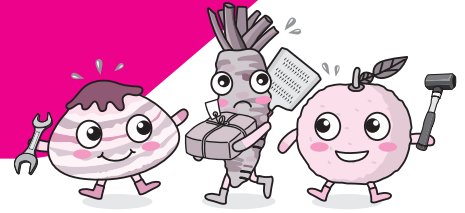
県内の建築・不動産関係団体の協力により、「しまねUターン住宅相談員」がふるさとの住まいづくり・住まいさがしに関するご相談に無料で応じています。

<相談内容>

- 住宅の新築・リフォームに関する相談
- 土地・建物の売買及び賃貸に関する相談

問 (一財)島根県建築住宅センター 〒690-0883 島根県松江市北田町35-3(建築会館内)
TEL 0852-26-4577 FAX 0852-25-9581 URL http://ui-shimane.jp/

仕事



益田鹿足雇用推進協議会

協

益田公共職業安定所と緊密な連携のもとに、益田圏域(益田市、津和野町、吉賀町)に事務所をもつ企業と市町、経済団体が協力し、様々な活動を通じて、若者の雇用対策、定住対策に取り組んでいます。

● 活動内容

- 求人情報の提供(U・Iターン者向) ・「企業ガイダンス」「ふるさと就職フェア」の開催
- インターネットによる情報発信
- 「高校教師・生徒の管内事業所視察」と「情報交換会」の開催

問 益田鹿足雇用推進協議会(益田市産業支援センター内)

TEL 0856-31-0341 URL <http://masuda-kanoashi.jimdo.com/>



ハローワーク益田(益田公共職業安定所)

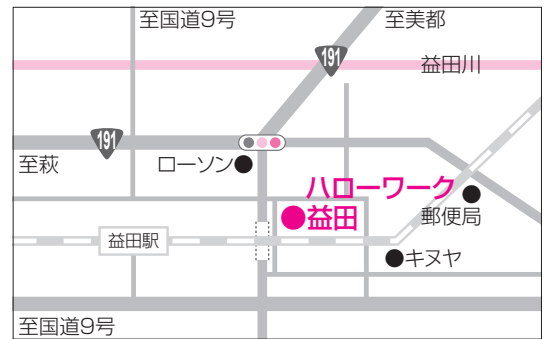
国

ハローワークでは、仕事探しの相談をすることができます。また、職業訓練などについても取り扱っています。

また、ハローワークインターネットサービスでも、求人情報をご覧になれます。(URL <https://www.hellowork.go.jp/>)

問 ハローワーク益田(益田公共職業安定所)

〒698-0027 益田市あけぼの東町4-6 益田地方合同庁舎
TEL 0856-22-8609 FAX 0856-23-2622



U・Iターン者無料職業紹介事業

財

県外在住でU・Iターン希望の方のお仕事探しをしまねU・Iターン総合サイト「くらしまねっと」や「無料職業紹介」でお手伝いします。

1. 県内最大級の求人件数を掲載した「くらしまねっと」で求人検索

U・Iターン総合サイト「くらしまねっと」の会員登録をさせていただくと、以下のサービスを無料で受けることができます。 検索

- 希望条件に合った求人をおすすめ
- お気に入りの求人をストックできる
- 企業からスカウトメールが届く
- 豊富なイベントにサイトから申込が可能

2. 無料職業紹介

「くらしまねっと」の会員登録の際に「無料職業紹介」を希望させていただくと、無料職業紹介スタッフによる求人情報の紹介や個別相談、紹介状の発行などの支援を行います。

問 (公財)ふるさと島根定住財団 石見事務所

TEL 0855-25-1600 FAX 0855-25-1630 Mail uiturn@teiju.or.jp URL <http://www.kurashimanet.jp/>



U I ターンしまね産業体験事業助成金(介護)

財

県外からのU I ターン者で介護分野で働いたことのない方が、島根県の介護分野での就職を目指して産業体験を行う場合に支給します。

- 対象…介護関係資格のない方で、産業体験中に介護職員初任者研修を受講できる方など
- 期間…3ヶ月以上1年以内
- 助成額…上限120,000円/月(※ただし、親などと同居の場合は、60,000円/月)

また、次の上乗せ助成があります。

- 親子連れ助成…30,000円/月
- 介護職員初任者研修養成講座受講にかかる経費助成…上限72,000円

問 (公財)ふるさと島根定住財団 石見事務所 TEL 0855-25-1600



赴任医師歓迎事業

市

住みよい益田を感じてもらい、永く益田で勤務をいただくために、新たに市内3病院に常勤医師として赴任された方々に市内観光施設利用チケットを贈呈し、市民と共に歓迎の気持ちを表す事業を行っています。

- 対象観光施設
美都温泉湯元館、匹見峡温泉やすらぎの湯、島根県芸術文化センター「グラントワ」、益田市歴史文化施設(歴史民俗資料館・雪舟の郷記念館、医光寺雪舟庭園、万福寺雪舟庭園)、秦記念館、美濃地屋敷
- 施設利用チケット
美都温泉券、匹見峡温泉券、島根県芸術文化センター共通カード(グラントワパスポート1年間使用券)、益田市歴史文化施設入館共通パスポート(雪舟さん1年間使用券)、秦記念館入館券

問 益田市健康増進課 地域医療対策室 TEL 0856-31-0213

トピックス

人口拡大に向けて!! 新しい“まちづくり”が始まっています

益田市では、地域住民の主体的な活動と行政との連携による新しい地域自治の仕組みづくりに取り組んでおり、市内20の地区ごとに「**地域自治組織**」の設立を推進しています。(平成29年4月現在、7地区が設立済み)

地域の課題は介護、医療、子育て、買い物、交通、空き家、防災、地域産業の振興など多様です。課題解決のためには、課題を別々に切り離して考えるのではなく、地域の中で一体的に考えて取り組んでいくことが重要です。

このような取組を推進する地域自治組織等に益田市では、「**地域魅力化応援隊員**」を配置し、地域のリノベーションを応援しています。



地域お助け隊
(安田)



ふれあいバスツアー
(真砂)



ふるさと便
(二条)



ボランティアガイド育成
(小野)



生活の知恵、食文化を伝える
(二川)



ささえ愛マップづくり
(匹見下)



配食サービス
(道川)

問 益田市人口拡大課 地域づくり支援係 TEL 0856-31-0600



秦佐八郎博士顕彰医学生奨学金

市

益田市の将来の医療を担う志を持った医学生を支援するため、奨学金制度を設けています。

- 対象…現在大学あるいは大学院の医学課程に在学する方(ただし自治医科大学に在学する方は除く)
(大学の別は問いません。大学入学前の方でも、上記課程の受験者は応募できます。)
- 貸付額…月額5万円(無利子)
- 返還の免除

大学卒業後、貸付期間の3倍の期間内に、貸付期間と同年数、益田市内の医療機関に勤務した場合、返還が免除されます。(勤務年数には、初期臨床研修期間を含みます。)

【例】在学中、6年間貸付けを受けた場合、卒業後18年が経過するまでに、市内の医療機関で6年間勤務すれば返還免除となります。

問 益田市健康増進課 地域医療対策室 TEL 0856-31-0213



島根県立高等技術校

県

「高等技術校」とは、職業能力開発促進法に基づいて島根県が設置している職業能力開発施設で、離職者等の就職を支援しています。

- 高等技術校の訓練概要

対象者	課程	入校料	授業料	備考
若年者(35歳未満)	普通課程	5,650円	118,800円 (年額)	高等技術校内での実施。
離転職者	短期課程	無	料	高等技術校内の他、校外での実施もある。

- 西部高等技術校の募集訓練一覧

コース	訓練科名	訓練期間	入校月	定員	選考方法	入校検定料	その他の費用
若年者コース (35歳未満対象)	OAシステム科	1年	4月	10名	学力検査 (国語・数学)、 面接他	無料	90,000円
	建築科	1年	4月	10名			70,000円
一般コース	機械加工・溶接科	1年	4月	10名			85,000円
	事務ワーク科	6ヶ月	6月/1月	各10名			60,000円
障がい者訓練コース	総合実務科	5ヶ月	5月/11月	各5名程度	面接	10,000円	

※その他、民間委託による3ヵ月から2年の各種訓練コースがあります。

問 西部高等技術校 TEL 0856-22-2450

問 ハローワーク益田 TEL 0856-22-8609

問 島根県商工労働部雇用政策課 TEL 0852-22-5300



益田市地域雇用拡大推進事業

市

市内で行われる新規創業や既存事業の拡大を金融機関と連携して支援することで、新たな雇用を創出する取組をコンテスト方式で重点的に支援します。

対象事業	対象経費	補助率及び限度額
新規に1名以上雇用して取組む創業(第2創業も含む)	創業及び販路開拓に必要な経費とする(店舗等借入費、設備費、広告宣伝費、その他市長が認める経費)	当該補助対象経費の1/2以内、限度額500万円
新規に1名以上雇用して取組む既存事業の拡大及び新分野事業への挑戦など、既存事業の拡充	事業拡大に必要な経費とする(設計費、工事監理費、建築・設備工事費、備品・設備購入費、修繕費、リース・レンタル費、広告宣伝費、その他市長が認める経費)	

※審査会は7月上旬を予定しています。

問 益田市産業支援センター TEL 0856-31-0341

益田市創業フォローアップ支援事業

市

新たに創業される方が、創業後、事業を安定的に継続されるよう、適切な記帳管理により事業の状況把握及び安定的な資金管理を行われることを支援します。

● 内容

創業3年以内の事業者を対象に経営把握のため商工団体又は税理士へ支払った経費を補助します。

①月次記帳処理経費 ②決算書等作成経費 ③その他市長が認める経費

● 補助限度額

一事業所あたり6万円以内(千円未満の端数を切り捨てた額)

※対象経費支払い後、3月25日までに申請してください。

問 益田市産業支援センター TEL 0856-31-0341

益田市地域商業等支援事業費補助金

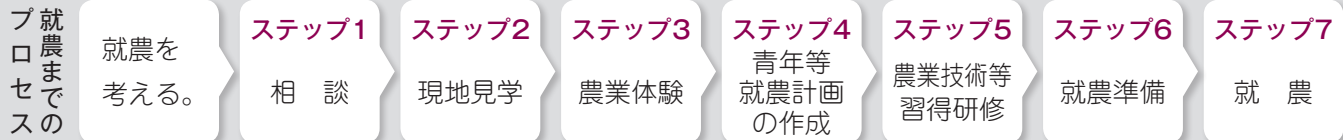
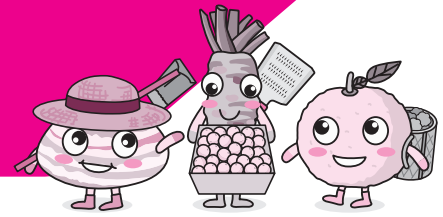
市

地域商業の活性化と商業機能の維持・向上のために、市内で起業創業する方を支援します。

事業区分	補助対象経費	補助率	補助限度額
小売店等持続化支援事業	中心市街地活性化枠 中心市街地で開業及び事業承継に要する経費(改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、家賃、広告宣伝費)	【改修費、建築費、建物取得費、備品購入費】 補助対象経費の1/4以内 【家賃、広告宣伝費】 補助対象経費の1/3以内	100万円 (家賃補助は月額5万円かつ12ヶ月分を上限)
	買い物不便地域枠 買い物不便地域での開業及び事業承継及び事業継続に要する経費(改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、家賃、広告宣伝費) ※1 中小企業者以外の会社が开店計画を有する場合は、改修費、建築費、建物取得費、備品購入費のみの対象経費とする ※2 开店計画、事業承継計画を有しない場合は、改修費、備品購入費のみを対象経費とする	【改修費、建築費、建物取得費、備品購入費】 補助対象経費の1/4以内 【家賃、広告宣伝費】 補助対象経費の1/3以内	100万円 (家賃補助は月額5万円かつ12ヶ月分を上限)

問 益田市産業支援センター TEL 0856-31-0341

農 業



ステップ1 相談

益田市での就農に関するすべての相談を受け付けております。お気軽に、何度でもご相談ください。

問 益田市農業振興課 農業担い手支援センター

TEL 0856-31-0312 FAX 0856-24-0452 E-MAIL noshin@city.masuda.lg.jp

ステップ2 現地見学

できるだけ多くの地域を見学してください。ご希望の方は、現地をご案内いたします。

問 益田市農業振興課 TEL 0856-31-0312

ステップ3 農業体験

農業は自然相手の職業であり、教科書どおりにはいかないこと、家庭菜園ではできたことが出荷するような規模になると全く通用しないことがあります。

目指す農業のイメージを明確にするため、実際に地域の自然や栽培を体験してください。

益田市農林水産業就業支援助成金

市

市外からのUターン者が益田市で農林水産業の産業体験を行う場合に支給します。

- 助成額…上限100,000円/月×12月以内

ただし、(公財)ふるさと島根定住財団の「島根の産業体験事業助成金」の対象者に対する助成額は、次のとおりです。

- 助成額…30,000円/月×12月以内

問 益田市農業振興課 TEL 0856-31-0312

島根の産業体験事業助成金

財

県外からのUターン者が島根県で農林水産業の産業体験を行う場合に支給します。

- 助成期間…3ヶ月以上1年以内
- 助成額…120,000円/月(ただし、実家へのUターン者、実家での体験者は、60,000円/月)

また、次の上乗せ助成があります。

- 親子連れ産業体験助成事業助成金…30,000円/月
中学生以下の子どもを同伴した場合に支給します。

問 (公財)ふるさと島根定住財団 TEL 0852-28-0690

ステップ4 青年等就農計画の作成

「青年等就農計画」とは、これから始める農業の目標やその実現方法を具体的に記した計画のことをいいます。この就農計画の妥当性について、市長の認定を受けると「認定新規就農者」になります。

認定新規就農者のメリットとして主なものは次のとおりです。

- ①研修、就農準備、施設機械の整備に対する無利子の資金を活用することができます。
- ②施設機械の整備に対する補助金を活用することができます。
- ③営農指導・経営指導・情報提供等を受けることができます。

ステップ5 農業技術等習得研修

栽培技術・経営管理技術・農産物の流通体系等についての研修を受けます。

益田市農林水産業就業支援助成金

市

青年等就農計画に基づく研修期間に認定新規就農者又は認定新規就農者を目指す者が行う就農前研修に対して支給します。

- 助成額…上限100,000円/月×〔青年等就農計画に位置づけられた期間〕

ただし、国の「青年就農給付金〔準備型〕」もしくは、島根県の「就農給付金〔Uターン準備型〕」の対象者に対する助成額は、次のとおりです。

- 助成額…30,000円/月×〔青年等就農計画に位置づけられた期間〕

問 益田市農業振興課 TEL 0856-31-0312

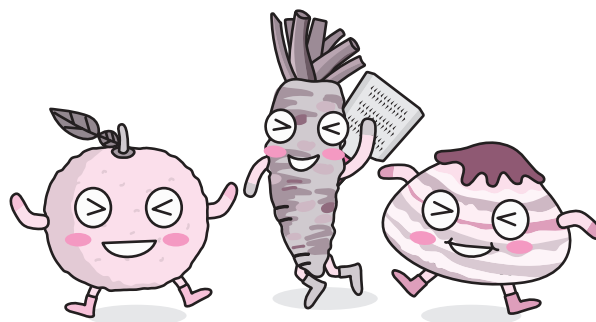
就農給付金〔Uターン準備型〕

県

県外からのUターン者であり、独立・自営就農予定時の年齢が45歳以上の認定新規就農者又は認定新規就農者を目指す者が行う就農前研修に対して支給します。

- 助成額…120,000円/月×12月以内 ※別に、給付ならびに返還要件があります。

問 益田市農業振興課 TEL 0856-31-0312



トピックス

安全・安心な暮らしのために 益田市安全安心メール

益田市では、市内で災害や事件・事故が起こった際に、市民の皆さんへの迅速かつ正確な情報の提供を行うため、「益田市安全安心メール」の配信サービスを行っています。

- 登録方法…①次の登録用アドレスに、件名・本文を入力せずにメールを送信します。

✉ bousai.masuda-city@raidan3.ktaiwork.jp

- ②返信メールに記載されたアドレス(URL)へインターネット接続します。
- ③表示内容を確認して登録を実施します。



QRコードを対応の携帯電話をご利用の場合、上図からアドレスを読み取ることができます。

農業次世代人材投資資金〈準備型〉

国

独立・自営就農予定時の年齢が45歳未満の認定新規就農者又は認定新規就農者を目指す者が行う就農前研修に対して支給します。

- 給付額…150万円／年×2年以内 ※別に、給付ならびに返還要件があります。

問 益田市農業振興課 TEL 0856-31-0312

半農半X実践者支援事業(就農前研修経費助成)

県

半農半X実践者が行う農業研修に要する経費等を助成します。

ただし、県外からのUターン者で就農予定時の年齢が64歳以下の方が対象です。

- 助成額…120,000円／月×12月以内
- ※別に、助成ならびに返還要件があります。

問 益田市農業振興課 TEL 0856-31-0312

ステップ6 就農準備

益田市農地(遊休地)情報

市

農地情報について、益田市ホームページに掲載しています。詳しい情報については、担当までお問い合わせください。

問 益田市農業振興課 TEL 0856-31-0312 URL <http://www.city.masuda.lg.jp>

新農林水産振興がんばる地域応援総合事業費補助金

県市

認定就農者が経営開始に必要な施設機械整備を行う場合に支給します。

- 補助率…5/12

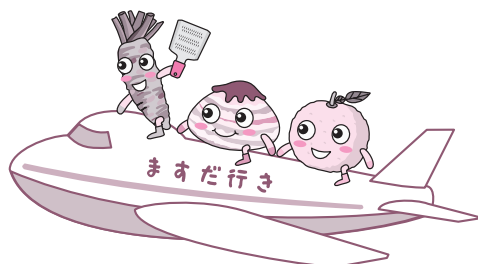
問 益田市農業振興課 TEL 0856-31-0312

トピックス

萩・石見空港よりお得な情報! 定住応援助成

益田市への定住・就職を目指す方が萩・石見空港を利用された際、運賃の一部を助成します。

- 助成対象: 益田市や周辺市町への定住、またはこれらの自治体にある事業所への就職、大学・専門学校などへの進学を目的とし、対象期間中に萩・石見—東京/大阪路線に搭乗した方。
- 助成内容: 片道:3,000円 往復:6,000円
- 対象期間: 2017年4月1日(日)~2018年3月31日(出)搭乗分



問 萩・石見空港利用拡大促進協議会 TEL 0856-23-0990 URL <http://hagiiwami.jp/>

ステップ7 就農

農業次世代人材投資資金〈経営開始型〉

国

人・農地プランに位置づけられた45歳未満の認定新規就農者に対して給付します。

- 給付額…年間150万円／年×最長5年間
※別に、給付ならびに返還要件があります。

問 益田市農業振興課 TEL 0856-31-0312



就農給付金〈経営開始型〉

県

就農時に45歳以上65歳未満の認定新規就農者へ給付します。

- 給付額…年間75万円／年×2年間
※別に、給付ならびに返還要件があります。

問 益田市農業振興課 TEL 0856-31-0312

半農半X実践者支援事業(定住定着助成)

県市

半農半X実践者が、定住して営農を開始した場合に、営農経費等を助成します。

- 助成額…120,000円／月×12月以内
※別に、助成ならびに返還要件があります。

問 益田市農業振興課 TEL 0856-31-0312

青年等就農資金

国

認定新規就農者に対して無利子の資金を貸し付けます。

- 貸付限度額…3,700万円

問 益田市農業振興課 TEL 0856-31-0312

トピックス

安心・便利な益田のくらし 光でつながる地域

益田市では、市内全域に敷設した光ケーブルを活用して、緊急防災放送装置によるお知らせ放送、ケーブルテレビ、インターネットサービスを提供しています。

【緊急防災放送装置について】

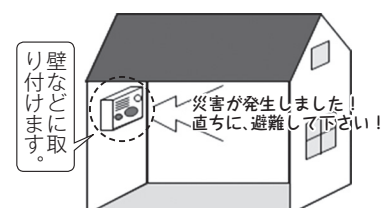
- 放送内容 災害情報のほか、普段は毎日の暮らしの情報やAM・FMラジオを放送します。
- 費用など 緊急防災放送装置の取付工事費や使用料はかかりません。
- 申込み先 市情報政策課 0856-31-0644
※既存の建物には既に設置されている場合がございます。

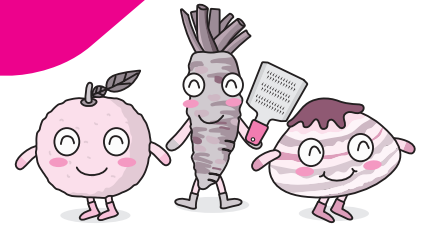
【ケーブルテレビ、インターネットについて】

- ケーブルテレビでは、地域チャンネルで益田市のニュースをお届けします。
- インターネットは下り最大100Mbpsの光回線です。
- 申込み先 ひとまるビジョン 0800-200-4244
(携帯電話からは0856-31-0011)



緊急防災放送装置





医療・救急

益田市内 病院・医院情報

地区	医療機関名	診療科目	住 所	電話番号	地区	医療機関名	診療科目	住 所	電話番号
益	益田整形外科医院	整外	染羽町4-35	22-1305	高	金島胃腸科外科	胃・外・内・肛門	高津一丁目9-4	22-2345
	神崎内科	内	幸町4-49	23-4535		西谷内科医院	内	高津一丁目30-9	23-7280
	永瀬脳外科内科	脳外・リハ 神経内	土井町2-27	31-0480		中島こどもクリニック	小	高津二丁目32-10	24-8521
	しまだ眼科	眼	三宅町2-7	31-0661		松ヶ丘病院	精神・神経	高津四丁目24-10	22-8711
田	清澄メモリアル林医院	外・胃・内	東町10-30	22-3352		いしみつ耳鼻咽喉科クリニック	耳鼻咽喉	高津六丁目23-20	31-4133
	すみかわクリニック	胃・外・内・肛門	東町2-9	23-1188		まついクリニック	内・外・胃・肛門外・呼吸器内・乳腺外	高津六丁目14-1	31-1830
	岡崎皮膚科医院	皮	常盤町2-18	23-5438		おちハートクリニック	内・循・心内・精神	高津八丁目5-2	23-1588
	石見クリニック	内・外・リハ・漢方	駅前町7-1	23-2370		黒田医院	内・循	須子町10-27	22-0966
津	内藤内科・外科	内・外	駅前町4-23	22-3300		斎藤医院	内・小・産婦・眼	須子町20-38	23-4530
	平野医院	内・小・消化	駅前町33-5	22-0998		安田津田医院	内・肛門・胃・外	津田町1268-5	27-0007
	益田駅前クリニック	精神・心内	駅前町17-1 EAGA 2階	22-8338	鎌手診療所	胃・肛門・外・内	西平原町571-7	27-0501	
	大畑医院	皮・アレ	中島町イ91-1	22-0506	北仙道診療所	胃・肛門・外・内	大草町78-4	22-0218	
	小田整形外科医院	整外・リウ・リハ	中島町口145-3	22-1168	真砂診療所	内	波田町イ538-1	26-0012	
	吉	たかせ内科	内・糖尿 内分泌	かもしま東町9-6	25-7373	松本医院	内・小・アレ	横田町429-23	25-2611
		能美小児科医院	小・アレ	中島町イ369	24-2886	なかしまクリニック	内・小・循内	横田町2532	25-2503
		ますたに小児科医院	小	中吉田町1097-10	24-0810	なかしまクリニック 俣賀出張所	内・小・循内	本俣賀町新田	
		神崎耳鼻咽喉科医院	耳鼻咽喉	あけぼの東町16-1	22-0551	美都診療所	内	美都町都茂1813-1	52-7272
		山尾医院	内・消化・小	あけぼの東町4-2	22-1878	匹中村医院	内	匹見町匹見イ1309	56-0008
斧山医院		内・消化	あけぼの西町16-4	22-1346	道川診療所	内	匹見町道川イ134-1	58-0007	
くろたに内科クリニック		内・小	久城町912-1	23-7737	澄川診療所	内	匹見町澄川イ266-6	56-0136	
村野医院		内・小	下本郷町61-1	31-2400	広域 医師会病院		遠田町1917-2	22-3611	
あすかクリニック		整外・リウ・リハ	乙吉町口33	23-3320	広域 益田赤十字病院		乙吉町イ103-1	22-1480	
田		岩本内科医院	内・胃・放・循	乙吉町イ209-11	23-1133				
	林泌尿器科	泌	乙吉町イ330-2	22-0256					
	みうら眼科	眼	乙吉町イ336-3	24-2501					
	山藤整形外科医院	整外・リハ・リウ	乙吉町イ338-5	31-0065					
	さくらクリニック益田	心内・精神	乙吉町イ102-1 ダイヤモンドビル2F	23-0021					

小(小児科)／胃(胃腸科)／循(循環器科)／泌(泌尿器科)／アレ(アレルギー)／リハ(リハビリ)／リウ(リウマチ)／整外(整形外科)
心内(心療内科)／放(放射線科)／皮(皮膚科)／循内(循環器内科)／糖尿(糖尿病内科)

ますだ健康ダイヤル24

医師・保健師・看護師・助産師などが24時間年中無休体制で、健康相談・医療相談・育児相談・メンタルヘルスなどのご相談に応じ、わかりやすくアドバイスいたします。いつでも無料(フリーダイヤル)で相談できます。

問 ますだ健康ダイヤル24

0120-506-103(こーるいわみ)

乳幼児等医療費助成事業

県市

乳幼児等医療費助成制度は、下記の対象者の養育者(受給資格者)に保険診療の医療費の一部を市と県で助成する制度です。(本人負担額が総医療費の1割)

対象者区分	所得制限	助成対象	本人負担上限額 (1月・1医療機関)	備考
出生から 小学校就学前	なし	入院	2,000円	調剤薬局等では本人負担がありません
		通院	1,000円	
就学後20歳未満	あり	入院	15,000円	慢性呼吸器疾患等14疾患群にかかる入院

問 益田市保険課 保健年金係 TEL 0856-31-0215

児童医療費助成事業

市

児童医療費助成制度は、下記の対象者の養育者(受給資格者)に保険診療の医療費の一部を市が助成する制度です。(本人負担額が総医療費の1割)

対象者区分	所得制限	助成対象	本人負担上限額 (1月・1医療機関)	備考
小学1年生 から6年生	なし	入院	2,000円	調剤薬局等では本人負担がありません
		通院	1,000円	

問 益田市保険課 保健年金係 TEL 0856-31-0215

一般不妊治療費助成事業

市

一般不妊治療等を受けている夫婦を対象に、医療保険が適用される不妊治療および人工授精にかかる費用の一部を助成する制度です。

- 助成金額…年度毎に3万円が限度(3月から翌年2月診療分までの1年間)
- 助成期間…治療を開始した日の属する月から継続する3年が限度

問 益田市子育て支援課 TEL 0856-31-1381

骨髄ドナー支援事業

市

骨髄移植の提供者(ドナー)を対象に、多くの骨髄・末梢血幹細胞移植の実現やドナー登録者の増加を目指して奨励金を交付致します。

- 奨励金の額
 - ・ドナー…1日2万円
- ※ドナーが通院(検査)・入院に要した日数(通算7日を上限とする)

問 益田市健康増進課 TEL 0856-31-0214

休日応急診療所・休日診療在宅当番医

益田市医師会、益田市薬剤師会の協力により休日応急診療を行っています。急病でお困りの場合はご利用ください。(診療は益田市医師会の医療機関が交代で行います。)

- 診療日…日曜、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)
- 受付時間…午前9時から午後0時30分まで
- 場 所…益田市立休日応急診療所(益田駅前ビルE A G A 2階 益田市立保健センター内) TEL FAX 31-4199
- ※日付によっては、当番医療機関で診察を行う場合がありますので、市ホームページ、携帯サイト、広報でご確認ください。

福祉

高齢者入所施設

施設名	所在地	定員	問い合わせ	施設名	所在地	定員	問い合わせ
養護老人ホーム				軽費老人ホーム			
清月の里	横田町1751-5	80	高齢者福祉課 31-0235	コーポ「ますだ」	高津四丁目27-7	50	23-1660
春日荘	美都町都茂1871-2	50		ねむの家	高津六丁目18-25	30	23-7612
銀杏寮	鹿足郡吉賀町六日市263-1	60		あすかケアホーム	中島町イ1454-1	20	25-7777
有料老人ホーム				特定ケアハウスたかつ (介護認定要)	高津一丁目7-11	50	31-1322
あじさい本館	津田町1476-1	26	31-7272	生活支援ハウス			
あじさい1号館	津田町1149-6	20	31-7051	七尾苑	昭和町11-20	10	高齢者福祉課 31-0235
もやいの家うのはな	遠田町179-2	9	31-7355	ふれあいの園	匹見町澄川イ277-1	12	匹見住民福祉課 56-0302
もやいの家ひきみ	匹見町匹見イ50-1	6	56-7077	シルバーハウジング(高齢者世話付住宅)			
サービス付き高齢者向け住宅				益田市営須子住宅	益田市須子町	36	県住宅供給公社 31-1530
あすかシルバーホーム	中島町イ1454-1	35	25-7777	島根県営住宅	益田市久城町	8	
サービス付き高齢者 向け住宅いわみ	染羽町口4-1	29	25-7190	益田久城団地			

問 益田市高齢者福祉課

TEL 0856-31-0235

子ども

保育所・幼稚園等一覧

地区	名称	所在地	電話番号	地区	名称	所在地	電話番号
益田	益田ひかり保育所*	七尾町7-5	22-1467	鎌手	鎌手保育所	西平原町580-5	27-0578
	すみれ保育園	東町3-21	23-2655	北仙道	北仙道保育所	大草町1088-10	22-7301
	めばえ保育園	東町29-48	22-7343		豊川	豊川保育園	大谷町496-3
	益田幼稚園	七尾町1-40	22-1041	真砂	真砂保育園	波田町イ425	26-0106
吉田	吉田こども園*	水分町7-50	22-1730	西益田	横田保育園	横田町1817-3	25-1001
	常盤乳児園	常盤町4-22	22-0951		若葉保育園	横田町86-2	25-1298
	葵保育園	赤城町5-17	23-0530		梅賀山保育園	本俣賀町5	25-2905
	まどころナーサリースクール*	中島町口123-2	23-5470		神田保育園*	神田町イ173	25-2094
	中須保育所	中須町143-1	22-3215	一条	わかくさ保育園	上黒谷町526-5	29-0104
	原浜保育所	久城町1017-7	23-0567	小野	小野保育所	小浜町471-3	28-0045
	雪舟保育所	乙吉町イ1202	22-8658		中西	まるに保育所	白上町イ1111-3
	吉田幼稚園	元町21-25	22-0405	川登保育園		川登町732-1	28-1067
益田天使幼稚園	中吉田町269-1	22-1477	美都	東仙道保育所	美都町仙道253-3	52-2033	
高津保育園	高津一丁目40-13	22-4217		都茂保育所	美都町山本イ5-9	52-2006	
高津	緑ヶ丘保育所	高津八丁目12-7	23-1283	匹見	匹見保育所	匹見町匹見イ1225	56-0023
	須子保育園	須子町27-17	23-1709				
	明星保育園*	須子町18-13	23-4588				
安田	遠田保育園	遠田町783-1	27-0055				

*は認定こども園です。

保育所・幼稚園等の保育料

- 1号認定で幼稚園または認定こども園(教育)を利用する方

階層区分	階 層 基 準	徴収基準額[月額保育料]/円
1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0
2	母子、父子世帯 及び 在宅障害児(者)世帯	0
	市民税非課税世帯(所得割非課税世帯を含む)	2,100
3	母子、父子世帯 及び 在宅障害児(者)世帯	2,100
	所得割課税額 77,100円以下	9,100
4	所得割課税額 77,101円以上~211,200円以下	16,100
5	所得割課税額 211,201円以上	18,700

※階層基準の判定については、市民税額を用います。

世帯構成や所得の状況により軽減措置がありますので、子育て支援課へお問い合わせください。

- 2号・3号認定で保育所または認定こども園(保育)を利用する方

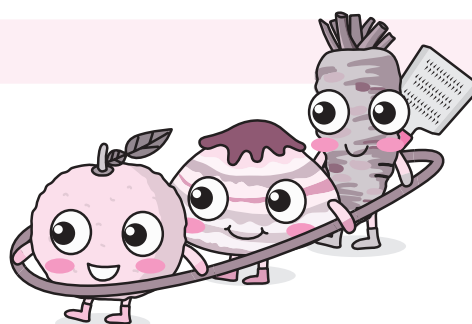
各月初日の保育実施児童の属する世帯の階層区分		徴収基準額[月額保育料]/円					
階層区分	階 層 基 準	3才未満児		3才児		4才以上児	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0	0	0	0	0	0
B	母子、父子世帯 及び 在宅障害児(者)世帯	0	0	0	0	0	0
	市民税非課税世帯	7,000	6,900	4,800	4,800	4,800	4,800
C 1	母子、父子世帯 及び 在宅障害児(者)世帯	7,000	6,900	4,800	4,800	4,800	4,800
	均等割のみの世帯	16,200	16,000	13,800	13,600	13,300	13,100
C 2	母子、父子世帯 及び 在宅障害児(者)世帯	7,000	6,900	4,800	4,800	4,800	4,800
	所得割課税額 48,600円未満	17,200	17,000	14,800	14,600	14,300	14,100
D 1	母子、父子世帯 及び 在宅障害児(者)世帯	7,000	6,900	4,800	4,800	4,800	4,800
	所得割課税額 48,600円以上~77,101円未満	25,500	25,100	23,000	22,700	22,400	22,100
D 2	所得割課税額 97,000円以上~133,000円未満	33,600	33,100	31,200	30,700	29,000	28,600
D 3	所得割課税額 133,000円以上~169,000円未満	36,300	35,700	33,700	33,200	32,000	31,500
D 4	所得割課税額 169,000円以上~301,000円未満	46,000	45,300	38,000	37,400	32,000	31,500
D 5	所得割課税額 301,000円以上~397,000円未満	50,000	49,200	38,000	37,400	32,000	31,500
D 6	所得割課税額 397,000円以上	50,000	49,200	38,000	37,400	32,000	31,500

※階層基準の判定については、市民税額を用います。

世帯構成や所得の状況により軽減措置がありますので、子育て支援課へお問い合わせください。

問 益田市子育て支援課

TEL 0856-31-1380



放課後児童クラブ

昼間、保護者のいない家庭の小学生を対象に、小学校の余裕教室や児童館において放課後児童クラブを設置し、指導員を配置して保護者に代わり児童の健全育成の向上を図るとともに、仕事と子育ての両立支援を図っています。

名 称	小学校区	場 所	位 置
め だ か	益 田	益田児童館	幸町9-33
トマト第1・トマト第3	吉 田	吉田小学校	中吉田町272
ト マ ト 第 2		吉田小学校敷地内専用施設	中吉田町272
ト マ ト 第 4		吉田児童館	中吉田町494-1
いちご第1	高 津	高津児童館	高津五丁目9-45
いちご第2		民家	高津二丁目1-18
さ く ら	安 田	安田小学校	遠田町758-1
ど ん ぐ り	吉田南	吉田南小学校	水分町11-3
つくしんぼ	豊 川	豊川小学校敷地内専用施設	大谷町347-2
わくわく第1	西益田	西益田小学校	横田町147
わくわく第2			
い き い き	中 西	旧中西駐在所	白上町743-4
東 仙 道	東仙道	教職員住宅	美都町仙道98-1
都 茂	都 茂	美都支所横旧分遣所	美都町都茂1813-2

開設時間	平日	放課後から午後6時まで
	土曜日(長期休業中の土曜日も含む)	午前7時45分から午後6時まで
	長期休業期間中(春・夏・冬休み)及び代休日	午前7時45分から午後6時まで
	延長利用	午後6時から午後6時30分まで
開設期間	4月1日から翌年3月31日までの日曜・祝祭日を除いた日。 但し8月14日～8月16日、12月30日～1月3日は除きます。	

利用料金	基本料金	月額 5,500円	※同時入所2人目以降 月額 4,000円
	延長利用	月額 1,500円	
実費負担	活動費(教材費、おやつ代等)	月額 1,500円程度	※クラブによって異なります。
	スポーツ安全保険	年間 800円程度	

問 益田市子育て支援課 TEL 0856-31-1380

子育てあんしん相談室

- 子育てあんしん相談室では、以下の相談を受け付けています。
 - ・ 子育ての不安や悩み
 - ・ 子どもの成長や発達について
 - ・ DV・女性相談に関すること
 - ・ 虐待に関すること
- 相談窓口…〒698-0024 島根県益田市駅前町17-1 益田駅前ビルE A G A 2階(益田市立保健センター内)
 子育てあんしん相談室 相談専用電話(無料) TEL 0120-71-7867 TEL 0856-31-1977

子育て支援センター

- 親子の遊び、仲間づくりの場を提供しています。
 - ・ 子育ての相談
 - ・ 交流(季節行事・リズム遊び他)事業
 - ・ 各種講習会
 - ・ 関連情報提供
- 受付窓口…〒698-0023 益田市常盤町11-1 益田市立子育て支援センター TEL 0856-22-2851

ファミリー・サポート・センター

「子育ての手伝いをしてほしい人」と「子育てをお手伝いしたい人」が会員となり、一時的な子どものお世話を有料で行います。

- 受付窓口…〒698-0023 益田市常盤町11-1
 まずだファミリー・サポート・センター(子育て支援センター内) TEL 0856-23-0030

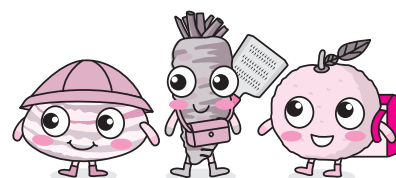
学 校

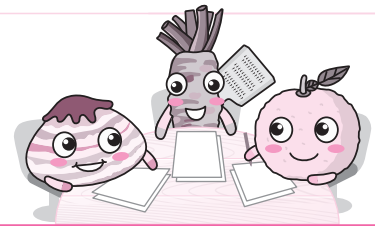
小中学校一覧(校区)

校 区	小学校	連絡先	中学校	連絡先
染羽町、七尾町、本町、幸町、昭和町、東町、三宅町、土井町、有明町の一部(旧益田町)、水分町の一部(旧益田町)	益田小学校	22-2395 本町7-17	益田東中学校	22-5011 東町14-48
大谷町、久々茂町、岩倉町、栃山町	豊川小学校	22-2368 大谷町347-2		
駅前町の一部、栄町の一部、中島町、中吉田町、中須町、かもしま北町、かもしま東町、かもしま西町、久城町、下本郷町、乙吉町、あけぼの東町、あけぼの本町、あけぼの西町	吉田小学校	22-2385 中吉田町272	益田中学校	22-2390 栄町14-6
多田町、有明町の一部(旧益田町を除く。)、常盤町、水分町の一部(旧益田町を除く。)、元町、駅前町の一部、赤城町、栄町の一部	吉田南小学校	23-2321 水分町11-3		
左ヶ山町	西益田小学校	25-2555 横田町147		
横田町、安富町、梅月町、本俣賀町、神田町、向横田町、隅村町、白岩町、薄原町、猪木谷町、長沢町の一部(旧柿原及び旧川平)			横田中学校	25-2001 横田町8-6
高津一丁目、高津二丁目、高津三丁目、高津四丁目、高津五丁目、高津六丁目、高津七丁目、高津八丁目、高津町、飯田町、須子町	高津小学校	22-0733 高津一丁目34-1	高津中学校	22-1001 高津三丁目14-1
遠田町、津田町、下種町、種村町、大草町、山折町、乙子町、赤雁町	安田小学校	27-0019 遠田町758-1	東陽中学校	27-0027 津田町740
土田町、金山町、西平原町、木部町	鎌手小学校	27-0504 西平原町584	鎌手中中学校	27-0520 西平原町580-1
波田町、下波田町、馬谷町、長沢町の一部(旧柿原及び旧川平を除く。)	真砂小学校	26-0543 波田町イ266-1	真砂中学校	26-0545 波田町イ484
上黒谷町、桂平町、黒周町、柏原町、愛栄町	桂平小学校	29-0019 桂平町427	西南中学校	29-0013 上黒谷町514
喜阿弥町、戸田町、小浜町、飯浦町	戸田小学校	28-0009 戸田町イ952-1	小野中学校	28-0011 戸田町イ1332-1
白上町、中垣内町、川登町、虫追町、内田町、市原町、美濃地町、有田町	中西小学校	28-0507 白上町イ682	中西中学校	28-0510 白上町イ1022
美都町仙道、美都町三谷、美都町小原、美都町朝倉、美都町笹倉	東仙道小学校	52-2225 美都町仙道125	美都中学校	52-2525 美都町都茂 1947
美都町都茂、美都町山本、美都町丸茂、美都町久原、美都町宇津川、美都町板井川	都茂小学校	52-2547 美都町都茂1887-1		
匹見町匹見、匹見町紙祖、匹見町落合、匹見町広瀬、匹見町澄川、匹見町石谷、匹見町道川	匹見小学校	56-0017 匹見町匹見イ1324	匹見中学校	56-0034 匹見町匹見イ12

問 益田市学校教育課

TEL 0856-31-0451





「学び舎ますだ」事業

地域ぐるみで子ども達の学力向上を図るため、土曜学習教室「学び舎ますだ」を開設し、地域の先生が自主学習の支援を行っています。

- 実施日時…月2回程度の土曜日午前中を中心に、年間20回予定(夏休み中にも実施)
- 対象者…市内小中学生で希望者
- 学年と教科…小学3～6年生 国語・算数等、中学1～3年生 数学・英語等

問 益田市教育委員会 学校教育課 TEL 0856-31-0445

高校・その他学校

名称	所在地	電話番号	学 科
島根県立益田高等学校	七尾町1-17	22-0044	理数科、普通科
島根県立益田翔陽高等学校	高津三丁目21-1	22-0642	電子機械科、電気科、生物環境工学科、総合学科
益田永島学園明誠高等学校	三宅町7-37	22-1052	普通科(特別進学、進学、総合)、福祉科
七尾学園益田東高等学校	染羽町1-24	23-3435	普通科(特別進学、普通進学、普通総合)、自動車科
島根県立益田養護学校	横田町2120-1	31-5112	
島根県立石見高等看護学院	昭和町20-15	23-2615	

生活環境

水道

- 水道の概要
益田市内には、33ヶ所の水源地(上水道、簡易水道、飲料水供給施設)があり、表流水、伏流水、地下水(浅井戸、深井戸)を取水しています。いずれも、良好な水質に恵まれています。
- 水道料金について
用途別の料金体系となっています。(料金の請求は2ヶ月毎に行っています。)
(参考)一般家庭用で口径13mmの場合、基本料金(2ヶ月で16㎡まで)は、2,289円です。
- 届け出
 - ・引越しをするとき
 - ・長いあいだ水道をお使いにならないとき
 - ・水道の用途が変わるとき
 - ・使用者または所有者の名義が変わるとき

問 益田市水道部 業務課 TEL 0856-31-0422(業務係)
 問 益田市美都総合支所 建設課 TEL 0856-52-2315
 問 益田市匹見総合支所 建設課 TEL 0856-56-0304

下水道

公共下水道は、中須・中島・中吉田地区の一部で供用しており、現在、JR益田駅の北側約50haの整備を進めております。また、農業集落排水は、横田・安富地区、宇津川地区、仙道地区の3地区で供用しております。いずれの場合も、施設を利用される場合は、届け出が必要となりますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

問 益田市下水道課 TEL 0856-31-0323

電気

問 中国電力株式会社 益田営業所 〒698-0026 益田市あけぼの本町7-2
お問い合わせ・各種お申し込み  0120-314-228

ガス

営業所名	所在地	電話番号
三和ガス益田営業所	駅前町36-5	22-0739
ガスエナジー・イマミヤ	中島町イ664-2	31-0765
益田マル中	あけぼの東町10-1	23-1800
伊藤忠エネクスホームライフ西日本 益田営業所	乙吉町イ41-1	22-1660
三浦燃料	高津一丁目1-18	23-4560
新光プロパン瓦斯 益田支店	高津八丁目9-11	22-0939
益田石油 プロパンガス部	高津八丁目10-9	22-0660
丸善 益田給油所	須子町37-24	22-0748
石見ガスセンター	遠田町1954	22-4644
新光プロパン瓦斯 西益田支店	神田町口537	25-2901
伊藤忠エネクスホームライフ西日本 匹見営業所	匹見町匹見イ1286-3	56-1005
新光プロパン瓦斯 匹見販売所	匹見町紙祖イ66-3	56-0424

ごみの収集・仕分け

● 指定袋(処理券)の金額

種類	種類	金額	販売方法
燃やせるごみ (一般家庭)	指定袋(大)	60円(1枚あたり)	1パック 10枚入り 600円
	指定袋(小)	40円(1枚あたり)	1パック 10枚入り 400円
	指定袋(極小)	30円(1枚あたり)	1パック 10枚入り 300円
燃やせるごみ (事業所)	指定袋(大)	100円(1枚あたり)	1パック 10枚入り 1,000円
埋め立てるごみ	指定袋(大)	50円(1枚あたり)	1パック 10枚入り 500円
	指定袋(小)	30円(1枚あたり)	1パック 10枚入り 300円
容器包装プラスチック	指定袋(大)	20円(1枚あたり)	1パック 10枚入り 200円
	指定袋(小)	15円(1枚あたり)	1パック 10枚入り 150円
指定袋に入らないごみ	処理券	60円(1枚あたり)	1シート 5枚つづり 300円

● 資源・ごみの回収について(収集日は、地区によって異なります。)

- 資源類(飲料用缶類、ビン類、古紙類、ペットボトル、紙パック)…月2回(美都・匹見は月1回)回収
- 家電製品類、金属類/発泡スチロール類…ふた月に1回(美都・匹見の発泡スチロール類は資源類の日に月1回)回収
- 容器包装プラスチック…月3回 回収
- 燃やせるごみ…週2回 回収
- 埋め立てるごみ…月1回 回収
- 木製家具…リサイクルプラザに直接搬入 または 環境衛生課まで回収依頼をしてください

問 益田市環境衛生課  0856-31-0232

自治会

自治会は、安心・安全の住み良いまちづくりのための役割を果たしています。転入の際には、お住まいの自治会長に連絡してください。自治会長の連絡先は、人口拡大課または各地区振興センターへお問い合わせください。

● 地区振興センター

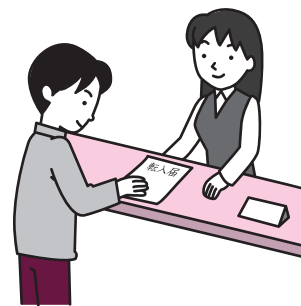
施設名	所在地	電話番号	施設名	所在地	電話番号
益田地区振興センター	本町6-8	23-5752	二条地区振興センター	桂平町76-1	29-0001
吉田地区振興センター	元町11-26	31-0642	美濃地区振興センター	美濃地町イ140-1	29-0031
高津地区振興センター	高津二丁目5-2	23-1791	小野地区振興センター	戸田町イ501	28-0001
安田地区振興センター	遠田町384-6	27-0001	中西地区振興センター	白上町イ744-2	28-0501
鎌手地区振興センター	西平原町571-7	27-0501	東仙道地区振興センター	美都町仙道253-1	52-2540
種地区振興センター	下種町1179-1	27-1008	都茂地区振興センター	美都町都茂1692-甲	52-2295
北仙道地区振興センター	大草町665-1	22-0218	二川地区振興センター	美都町宇津川口377-3	52-2241
豊川地区振興センター	大谷町334-1	22-0205	匹見上地区振興センター	匹見町匹見イ674	56-1144
真砂地区振興センター	波田町イ538-1	26-0002	匹見下地区振興センター	匹見町澄川イ327	56-0910
西益田地区振興センター	横田町454-3	25-2222	道川地区振興センター	匹見町道川イ133-1	58-0001

問 益田市人口拡大課

TEL 0856-31-0600

転入手続き

- 届出窓口…益田市役所 市民課
益田市美都総合支所 住民福祉課 益田市匹見総合支所 住民福祉課
- 届出期間…転入日から14日以内
- 届出人…転入する本人 世帯主又は世帯員(15才以上) 代理人(委任状が必要です)
- 必要なもの…転出証明書(前住所地で交付されます)
通知カード又は、マイナンバーカード(前住所でお持ちの方)
住基カード(前住所地でお持ちの方)
運転免許証等の本人確認書類



問 益田市市民課

TEL 0856-31-0222

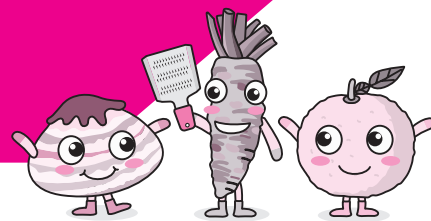
問 益田市美都総合支所 住民福祉課

TEL 0856-52-2312

問 益田市匹見総合支所 住民福祉課

TEL 0856-56-0302

体 験



市内体験・見学施設

キャンプ場

島根県立万葉公園



広大な芝生広場やフィールドアスレチックがある「子どもの広場」、設備の整ったオートキャンプ場などがあります。

TEL 0856-22-2133

みと自然の森



山小屋、調理施設を備えたキャンプ場があります。夏には清流で釣りや川遊びも楽しめます。

TEL 0856-52-2212
(株式会社 エイト)

匹見峡レストパーク



清流と新緑に囲まれ、ゆっくりと過ごすことができます。おしゃれなケビンやキャンプ場で宿泊ができます。

TEL 0856-56-0341

歴史資料館・美術館

益田市立雪舟の郷記念館



雪舟が描いた数少ない人物画の一つ「益田兼堯像」(国指定重要文化財)を所蔵しています。

TEL 0856-24-0500

益田市立歴史民俗資料館



益田の地を治めていた豪族・益田氏や郷土の偉人についての展示のほか、企画展やイベントを開催しています。

TEL 0856-23-2635

島根県芸術文化センター「グラントワ」



島根県立石見美術館と島根県立いわみ芸術劇場の複合施設。石見地域の芸術文化の拠点となっています。

TEL 0856-31-1860

ひきみ田舎暮らし体験

「ひきみ田舎体験推進協議会」は、民泊や地域おこし・加工グループなど、個別に活動する団体が連携し、地域内外を結ぶ中間的支援組織として、平成20年3月に誕生しました。

「田舎体験イベント」の実施と、「ボランティア制度」の運用を活動の2本柱に、来訪者に匹見の魅力を感じていただき、短期滞在から長期滞在、そして将来的に定住につながっていくことを目指しています。

<体験イベント>

益田市匹見町では、登山や川遊びなど、豊かな自然を活かした体験をはじめ、「田舎料理体験」や「ものづくり体験」、「収穫体験」、「自然体験」、「歴史文化体験」、「農家民泊」などを楽しむことができます。

ご希望に応じて、さまざまなプログラムを計画することができます。事前にご相談ください。

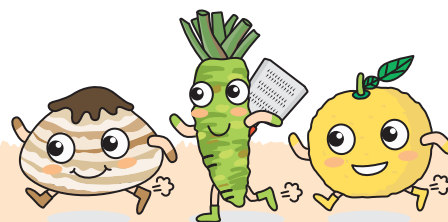
<ボランティア制度>

少子高齢化が進む匹見町では、集落内の草刈や溝掃除など、共同作業が年々困難になっています。ボランティア制度では、地域外の方にボランティア会員登録をしていただき、軽度の共同作業を通して、田舎と都市との交流の場を設けています。現在313名の方々にボランティア会員に登録していただいております。匹見の魅力を感じていただいております。

問 ひきみ田舎体験推進協議会事務局(益田市匹見総合支所地域づくり推進課内)

TEL 0856-56-0305

市内民泊・体験施設



赤雁の里

農業・農村体験ができる赤雁“ふれあい学校”をキャッチフレーズに、お子さんを中心に農作業体験に取り組んでいます。農園に併設されている農家レストランでは地域の旬の食材を使った料理を提供します。 ※現在、民泊はしていません。

体 験 農家レストラン、農作業体験、料理体験、郷土料理体験

所在地 益田市赤雁町口575-6 TEL 0856-31-7088(渡辺)



内谷(うつだに)とちの郷

農村体験をしながら、のんびりゆったりした時間を過ごすことができます。集落で昔から作られている郷土料理やとち餅も振舞われます。

体 験 わさびの苗植え・収穫体験、山菜採り、料理体験(こんにゃく・わさびの醤油漬けなど)、もちつき

所在地 益田市匹見町石谷口561 TEL/FAX 0856-56-0589(村上)



梅月あんな坂こな坂茶屋

日常のくらしで、いかに電気に頼らないか！暖房、料理、お風呂、照明などに、だるまストーブ、五右衛門風呂、いろりなどを利用した田舎暮らし体験ができます。さらに遊歩道を活用した体力UPも可能です。現在、365日花の公園を制作中です。

体 験 散策、健康ウォーク

所在地 益田市梅月町176 TEL 0856-25-1621(松本)



長尾原(なごうばら)のへや

自然豊かな匹見の静かな山あいにあります。「人が好き! 農が好き! 自然が好き!」な夫婦がお迎えます。わが家に帰ったような気持ちでのんびりして下さい。「へや」は屋号です。

体 験 農作業体験(稲刈り、牛の世話など)、苔玉作り、農産加工品作り(漬け物、こんにゃく、ようかん、ジャムなど)

所在地 益田市匹見町澄川イ789-1 TEL/FAX 0856-56-0471(寺戸)

市内民泊・体験施設



野の花

自然豊かな美都の山里で四季折々の田舎ぐらしを体験してみませんか？隣接のガーデンでは種から育てた花々が咲き乱れています。美都温泉のそばにあります。※現在、民泊はしていません。

体験 手打そば体験、よもぎたっぷりお焼づくり(年間)、山菜採り(春)、ホタル観賞(夏)、木の実のリース作り(秋)

所在地 益田市美都町宇津川口320-16 TEL 0856-52-3179



かじがた

益田市内近郊で比較的交通の便もよい場所です。お昼の時間帯に料理体験のみを行っており、地元の米粉を使った料理等を提供しています。

※現在、民泊はしていません。

体験 地域食材の料理

所在地 益田市遠田町1372-6 TEL FAX 0856-27-0878(大谷)



民泊 堀屋

益田市に近く美都温泉にも近い仙道に1ターンして14年。交通の便も良く、春は桜から始まり秋のゆず収穫、その前にいちご、メロンフルーツあり、季節に応じた食材を使って加工。

体験 公民館やむらおこし社を使って加工や料理体験、12月のそばうち体験など

所在地 益田市美都町仙道685-7 TEL FAX 0856-52-3241(堀屋)



民泊 三四四(みよし)

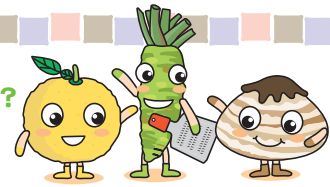
中国山地の山間に位置する、築170年、延べ110坪の古民家。西中国山地国定公園「三の滝」を背に、四季折々の自然に囲まれて、ゆったりと自分らしく過ごすことができます。

体験 旧割元庄屋「美濃地屋敷」の見学、「三の滝」への散策、地域食材料理体験、ものづくり(布ぞうり、かご編みなど)、山菜採り、春・秋農業体験

所在地 益田市匹見町道川イ214(国道191号沿い) TEL FAX 0856-58-0020(三好)

定住のススメ

初めての田舎暮らし。田舎で暮らすってどういうこと？田舎暮らしの常識とは？
田舎暮らしを考える前に、まずはこちらの「定住のススメ」をご覧ください。



①人と出会ったら、気持ちのよいあいさつをしましょう。

地域や集落では、人と人のつながりがとても大切です。あいさつをすることで、地域の人もはやく馴染めますし、声を掛け合うことでお互いを思いやることができます。人と出会ったときには、進んであいさつをしましょう。

②自治会に加入しましょう。

自治会は、地域に住んでいる人たちが自主的な総意に基づいて、地域を快適で住み良くするために任意に結成した住民自治組織です。自治会は、安心・安全の住み良いまちづくりのための役割を果たしています。また、地域の人々の交流や連帯感を図るため、敬老会や子ども会、お祭りやスポーツ活動など様々なイベントを実施することもあります。

<自治会の主な役割> (1) 地域のコミュニティ活動 (2) 地域の環境美化活動 (3) 地域の防災・防犯活動

自治会に加入し、地域も自分も楽しく安心して生活できる環境を整えましょう。

※活動内容は、自治会ごとに異なりますので、自治会長さん等に問い合わせましょう。

③地域の役割には積極的に取り組みましょう。

地域では、人々が支えあって生活をしています。地域の人数も多くないので、一人一人がとても大切な地域の担い手になります。町の人と一緒に、地域の行事などにも積極的に関わっていきましょう。関わりをもつことで、ますます地域に馴染めることでしよう。

④地域のルールは守りましょう。

田舎では、地域みんなが楽しく安心して暮らせるように決められた「決まりごと」がある場合があります。「郷に入れば郷に従え」といわれるように、その地域ならではの過ごし方で生活を楽しんでください。

⑤自動車があれば便利。

益田市には、JR・バス会社・タクシー会社がありますが、生活する上でやはり自家用車があると便利です。地域によっては、同じ地域内でも大変広いので、役所などへの移動が大変です。また、買い物施設や病院がそろった益田市街地まで、車で約1時間以上かかる地域もあります。緊急の場合も考えると、一家に一台以上の自動車があると安心でしょう。

市内交通機関のご案内

●タクシー

第一交通	(益田営業所)	0856-22-1400
益田タクシー	(益田営業所)	0856-22-8181
〃	(横田営業所)	0856-25-2525
日本交通	(益田営業所)	0856-22-1370

●介護タクシー

やまねお出かけ介護タクシー	0856-25-7888
すこ介護タクシー	0856-32-0123
介護タクシーひまわり	0856-32-1010
益田市入退院サービス	0856-22-6132
やじ介護タクシー	0856-22-4316

●路線バス

石見交通	0856-24-0080
------	--------------

●益田市が運営するバス

生活バス(人口拡大課)	0856-31-0600
乗合タクシー 益田地域(人口拡大課)	0856-31-0600
美都地域(美都住民福祉課)	0856-52-2311
過疎バス(やまびこ)(匹見住民福祉課)	0856-56-0302

●JR 益田駅	0856-22-2420
---------	--------------

●萩・石見空港(石見エアサービス)	0856-23-7733
-------------------	--------------

なつかしい国
石見 ますだ暮らし
パンフレット

いってかえり

発行日 (第7版)2017年6月

発行元 益田市役所人口拡大課

〒698-8650 島根県益田市常盤町1番1号

TEL:0856-31-0173

E-mail: teiju@city.masuda.lg.jp



ぐりお
(橋本はまぐり)

わさまる
(匹見わさび)

ゆずりん
(美都ゆず)